

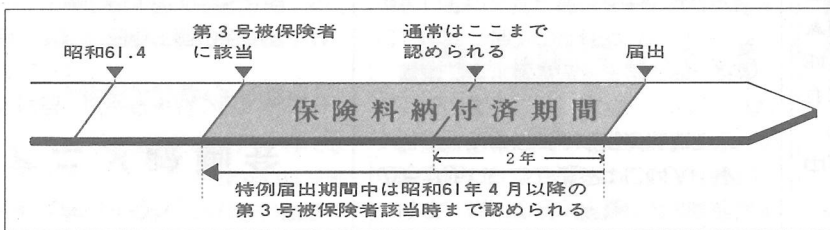
年金
だより

“国民年金第3号被保険者”の 届け出を忘れていたみなさんへ

サラリーマンに扶養されている配偶者は、届け出により国民年金の第3号被保険者になりますが、届け出が遅れると2年前までしか遡ることができませんでした。

しかし、平成6年に年金法が改正され、今まで届け出をしなかったり、遅れて届け出したことが原因で第3号被保険者になれなかった期間も、平成9年3月までに届け出すれば特例により認められます。

第3号被保険者期間は、保険料納付期間として取り扱われます。今まで届け出しなかったり、届け出が遅れたために第3号被保険者になれなかった期間のある方は、この期間内にぜひ届け出してください。



毎月7月は、障害年金を受給されている方が現況届を提出する時期です。

障害基礎年金(20歳前の障害)の
現況届は7月末日までに

この届は、あなたやご家族の状態に变化がないかを確かめ、引き続き年金を支給すべきかを決定する、年に一度の大切なものです。

現況届の用紙は、ご自宅へ郵送されますので正しくご記入のうえ、7月末日までに役場の年金係へ提出してください。(ただし、年金を受けるようになって1年未満の方は提出する必要はありません)

なお、この他の老齢福祉年金と共済年金を除く年金受給者の現況届は、誕生月の末日が提出期限となっています。

年金Q&A

年金相談は

どこへ行ったらいいの

Q 私もそろそろ年金を受ける年齢になりますので、年金が確かに受けられるか、どのくらいの額になるか知りたいのですが、どこに聞いたらいいのでしょうか。

千葉社会保険事務所	〒260 千葉市中央区中央港 1~17~3 (ちば共済会館前)	国民年金 043(242)6327 厚生年金 043(242)6325
幕張社会保険事務所	〒262 千葉市花見川区幕張本郷 1~4~20 (幕張本郷駅徒歩3分)	国民年金 043(212)8626 厚生年金 043(212)8622
船橋社会保険事務所	〒273 船橋市市場4~16~1 (船橋警察署隣り)	国民年金 0474(24)8833 厚生年金 0474(24)8822
松戸社会保険事務所	〒270 松戸市新松戸1~335~2 (新松戸中央病院前)	国民年金 0473(45)5525 厚生年金 0473(45)5515
木更津社会保険事務所	〒292 木更津市新田3~4~31 (木更津保健所隣り)	国民年金 0438(23)7615 厚生年金 0438(23)7611
佐原社会保険事務所	〒287 佐原市佐原口2116~1 (千葉交通車庫前)	国民年金 0478(55)1661 厚生年金 0478(54)1441
千葉年金相談サービスセンター	〒260 千葉市中央区新田町4~22 サンライトビル1階 (JR千葉駅徒歩5分)	043(241)1165

○ 時間 午前9時~11時30分・午後1時~4時
(月曜日~金曜日)

○ 持参するもの 年金の番号、職歴等のわかるもの

A あなたの加入していた年金が、国民年金だけであれば役場の国民年金係におたずねください。

厚生年金に加入したことのあつ方や、他市町村から転入し、住所変更をしている方などは、それぞれ管轄の社会保険事務所

又は、千葉年金相談サービスセンターでおたずねください。

また、共済組合に加入していた方は、直接その共済組合へお問合せください。

おたずねの時は、年金手帳、職歴などのわかるものをご持参されますようお願いいたします。